



埼玉県マスコット「コバトン」

生活衛生同業組合の紹介と組合員の優遇措置

1 生活衛生関係営業とは

「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」(生衛法)に規定される営業です。

- (1) 飲食店営業 (すし、めん類、中華料理、社交、料理、一般飲食)
- (2) 喫茶店営業 (3) 食肉販売業 (食鳥肉、食肉) (4) 冰雪販売業
- (5) 理容業 (6) 美容業 (7) 興行場営業
- (8) 旅館業 (旅館・ホテル、簡易宿所) (9) 公衆浴場業 (10) クリーニング業



2 生活衛生同業組合とは

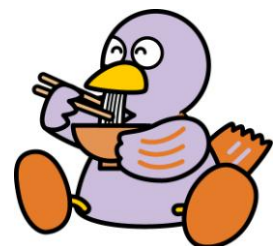
生衛法に基づく営業者の自主的な活動団体です。
自由に同じ業種に該当する組合に加入できます。
組合の活動事業は！！

- (1) 融資の相談や資金のあっせん
- (2) 情報の交換や技能の向上のための事業
- (3) 何かあったときのための共済事業
- (4) レクリエーションなどの福利厚生事業



3 組合加入のメリットについて

- (1) (株)日本政策金融公庫の有利な融資
 - ・ 融資限度額が大きい ・ 貸付期間が長い ・ 金利が低い
 - ・ 無担保、無保証人の「生活衛生改善貸付」の融資制度
 - ・ 振興事業促進支援融資制度の利用でさらに 0.15%金利低減 等
- (2) 行政からの様々な情報を組合経由で入手
- (3) 食中毒やレジオネラ症など衛生対策に関するパンフレットなどの入手
- (4) 団体契約の保険や共済制度に加入
- (5) 日本音楽著作権協会 JASRAC の組合経由の割引制度





埼玉県内生活衛生同業組合



組合名	電話番号
埼玉県鮭商生活衛生同業組合	048-862-1644
埼玉県麺類業生活衛生同業組合	048-862-1902
埼玉県中華料理業生活衛生同業組合	048-862-1640
埼玉県社交飲食業生活衛生同業組合	048-862-2220
埼玉県料飲業生活衛生同業組合	048-862-1637
埼玉県喫茶飲食生活衛生同業組合	048-729-5024
埼玉県食鳥肉販売業生活衛生同業組合	048-871-8687
埼玉県食肉業生活衛生同業組合	048-862-0544
埼玉県理容生活衛生同業組合	048-542-6572
埼玉県美容業生活衛生同業組合	048-862-2600
生活衛生同業組合埼玉県映画協会	048-865-1078
埼玉県ホテル旅館生活衛生同業組合	048-861-9511
埼玉県公衆浴場業生活衛生同業組合	048-822-5400
埼玉県クリーニング生活衛生同業組合	048-622-0674



埼玉県マスコット「コバトン」

加入に関するお問い合わせは各組合まで

埼玉県保健医療部生活衛生課環境衛生・ビル監視担当
電話：048-830-3613



彩の国  埼玉県